

議員氏名：浜井 直彦

議案番号：議員提出議案第2号

案 件 名：二宮町立中学校の進学に、自由選択制を導入することを求める決議

討論内容：

私は、議員提出議案、二宮町立中学校の進学に自由選択制を導入することを求める決議に対し、不採択の立場から討論を行います。

まず冒頭に、本決議案を提出された議員各位の、子どもたちを思う熱い情熱と問題意識に対して、深く敬意を表するものであります。議案につづられているとおり、6年間を共にした友人と離れ離れになる子どもたちの寂しさ、そして、近年の猛暑日において、中里地区から片道45分以上もかけて徒歩通学を余儀なくされている子どもたちの健康リスクや、安全確保の課題、これは非常に深刻であり、看過できるものではありません。また、こどもの権利条例の精神にのっとり、子どもたちの意思や個性を尊重すべきだという大原則についても、私も一定の理解をするものであります。

しかしながら、この切実な課題を解決するための手段として、今回提案されている、理由を問わず中学を選ぶことができる完全な自由選択制の導入、これを今この場で決議することについては、町民の皆様への説明責任、学校現場への影響検証、そして議員間での熟議という観点から、あまりにも時期尚早であると言わざるを得ず、現時点においては不採択とすべきだと判断いたしました。

学校選択制は、家族のライフスタイルや地域の防犯、交通安全のネットワーク、さらには地域のコミュニティ、自治会活動や避難所運営などの在り方を根底から変える大きな改革となります。実際に導入した他自治体では、特定の学校へ希望が集中した結果、行きたい学校に抽せんで落ちるといった新たな不満や不公平感が生じ、制度の廃止や見直しに追い込まれるケースが相次いでいる。このようなリスクがある制度を、町民の皆様や保護者の皆様との丁寧な合意形成の場を持たないまま、議会が先走って強く求めるべきではないと考えます。

もし、どちらかの一方の中学校に生徒が集中した場合、既存の施設で受入れが可能なのか、プレハブ校舎の建設などの突発的な財政負担は発生しないのか、また、教員の適正配置や、部活動の維持にどのような影響が出るのか、学校現場の混乱を防ぐための担保や、現実的な運用ルールが何も見えない中での決議は、教育現場に対して無責任な混乱を招くだけであります。

町全体の教育環境が大きな過渡期である今、この自由選択制という別の大きな制度を、今回、将来のこの町のランドデザインにどう寄与するのか、あるいは足かせになるのか、大局的な視点での検証が、いまだ議員間での意見交換の場も尽くされておりません。

議員の皆様、私たちは目の前で困っている子どもたちを救わなければなりません。しかし、その救済の手法は、町全体に予期せぬ副作用をもたらす拙速な制度導入である必要はないと思います。例えば、現行の指定校変更制度の要件を緩和し、遠距離、酷暑による健康リスクであったり、校区分断による著しい精神的負担を正当な理由として柔軟に認めてもらうなど、既存の枠組みの中で、ピンポイントかつ迅速に子どもたちを救う現実的な道も残されていると思います。

今回の決議案が投げかけた問題提議は、極めて重要だと思います。だからこそ、ここで安易な決議を行うのではなく、一度しっかりと持ち帰り、教育委員会への徹底的な聞き取り、保護者や地域住民への丁寧な説明、そして議員間での真摯な意見交換を重ねるべきであります。真に持続可能で、全ての子どもたちが公平に恩恵を受けられる教育環境を整えるため、いま一度立ち止まって熟議を

尽くすことを皆様に呼びかけ、本決議案に対する不採択の討論といたします。